

川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び川島町総合振興計画 の策定について

○人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略

◆川島町人口ビジョン

長期的な人口ビジョン（対象期間 2060 年まで）として策定。町の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示すもの。将来展望（中長期推計）は、国の長期ビジョンを参考に基本構想の最終年度である 2020（平成 32）年、2040（平成 52）年、2060（平成 72）年を設定します。

◆川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略

長期的な人口ビジョンで示した人口の現状と将来の姿を踏まえ、町の少子化と人口減少に対応し、将来にわたって活力ある地域を維持していくための計画を示すもの。

【計画期間】

平成27年度から平成31年度までの5年間

【数値目標、重要業績評価指標（KPI）の設定】

総合戦略に盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を設定。各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

【検証及び改訂】

基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る指標の達成度により、実施状況を外部有識者による推進組織にて効果検証し、必要に応じて改訂します。

【既に計画に掲載することが決定している事業】

別紙のとおり

○川島町総合振興計画

策定の趣旨

本町を取り巻く社会経済情報の変化に的確に対応しつつ、町政を総合的かつ計画的に運営するため、目指すべき将来像の実現に向けた施策を示した、まちづ

くりの指針となる最上位計画です。

第5次総合振興計画は、今年度に前期計画期間の最終年度を迎えることから、前期5年間の成果と課題を検証した上で、次の5年間（平成28～32（2016～2020）年度）の「後期基本計画」を定めます。

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3つで構成されています。

◆基本構想

基本構想は、本町の中長期的な方向を示すもので、まちづくりの目標となる将来像を描き、その実現に向けたまちづくりの基本的な考え方を示すものです。

【計画期間】

平成23年度（2011年）から平成32年度（2020年）までの10年間

◆基本計画

基本計画は、基本構想で描く将来像を実現するため、取り組むべき施策の具体的内容を分野ごとに明らかにするものです。また、達成目標を明らかにするために目標値を示したり、実施計画の枠組みを示すものです。

【計画期間】

前期基本計画 平成23年度から平成27年度までの5年間

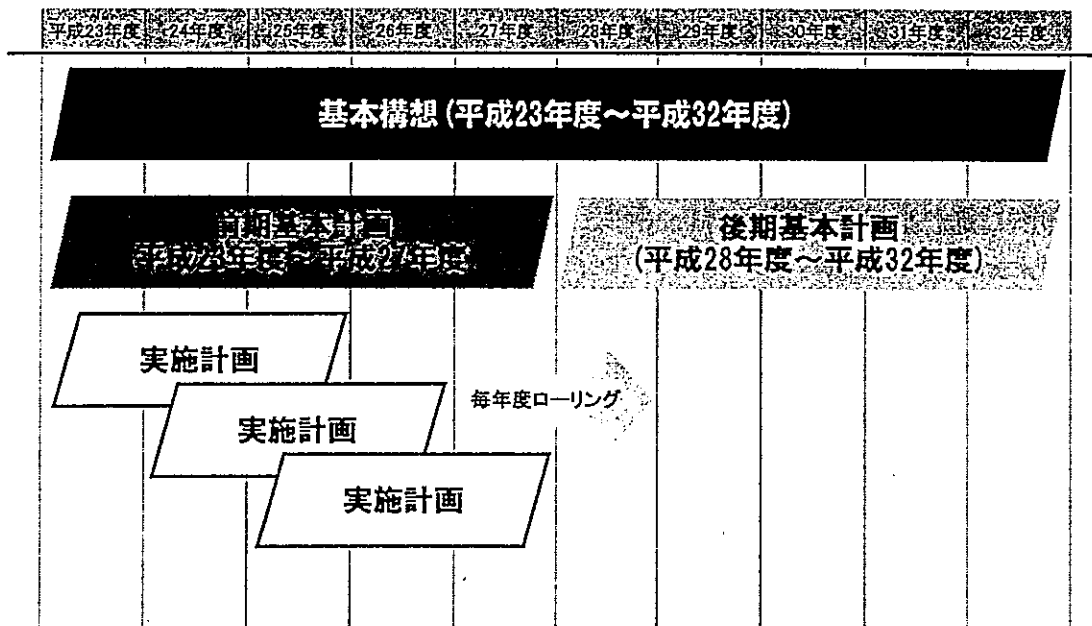
後期基本計画 平成28年度から平成32年度までの5年間。

◆実施計画

実施計画は、基本計画に基づく事務事業を、どのように計画的かつ具体的に推進するかを年度ごとに明らかにしたもので、組織、予算などの経営管理の指針となるものです。

【計画期間】

3年間として、毎年度ローリング方式で見直しを行います。



【総合振興計画と総合戦略の関係】

最上位計画である総合振興計画は、個別計画である総合戦略を包含するものであり、両計画の整合性を図っていきます。

本町では、人口減少問題を町の重要行政課題として位置づけ、「定住促進プロジェクト」、「交流・転入促進プロジェクト」、「生活基盤充実プロジェクト」として、現行の総合振興計画のリーディングプロジェクトを設定し、取り組んできました。

【総合振興計画及び人口ビジョン、総合戦略における策定体制】

《外部組織》

◆川島町総合振興計画審議会

川島町総合振興計画審議会条例に基づき、町長が任命します。審議会では、総合振興計画と人口ビジョン、総合戦略を合わせて審議いただきます。総合戦略では、住民代表や産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する推進会議でその方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要とされており、審議会の構成員については、各分野から多くの方にご参加いただき、20名で組織されております。

《内部組織》

◆川島町まち・ひと・しごと創生本部

町長が本部長を務める内部組織の最高機関。

本部長に町長、副本部長に副町長、教育長、本部員に課局室長で構成。両計画の策定に関する総合調整を行います。

◆プロジェクトチーム

リーダーを副町長とし、各課局室から主幹、主査級の職員で構成。素案策定に関する資料収集、現状と課題の把握、取組の内容などについて検討します。

◆ワーキングチーム

30歳以下の希望する若手職員からなる研究会。少子化対策、定住促進、農業の活性化等について調査研究を行い、施策の提案を行います。

